

伊豆市長 菊地 豊 様
伊豆市議会議長 下山 祥二 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 青木 靖

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査の期日 令和7年11月10日（月）
- 2 監査の対象 健康福祉部：社会福祉課、子育て支援課、健康長寿課
- 3 監査の方法
提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。
- 4 監査の結果
監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。
- 5 監査の概要・意見
対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【健康福祉部】

(1) 社会福祉課

- ① 民生委員児童委員は、定数 110 人現在 105 人で、11 月までの任期となっており、12 月からの新しい任期では、3 地区が委員未定となっている。令和 6 年度の活動状況は次のとおりであった。

【分野別相談・支援件数】

高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計
638	40	105	149	932

民生委員児童委員は、福祉事務所等の関係行政機関や社会福祉協議会、社会福祉施設と地域住民との密接な連絡を深めるなどの協力活動のほか、実態把握、相談支援などの自主的活動を積極的に行っている。厚生労働大臣から委嘱され、特別職の公務員で、任期は3年で今年度は12月から新たな任期となっている。

民生委員定数は県条例で定められているが、人口減少によるなり手不足問題が顕著になってきており、次期に向け、今後2年かけて見直す予定とのこと。様々な問題を一人で抱え込まずに、地域と行政など必要な機関への橋渡しをする役割を担えるよう、行政には、適切な活動ができるよう支援をお願いしたい。

- ② 生活困窮者自立支援事業は、生活保護を受給する前の第2のセイフティネットとして機能している。令和3年度から、国庫補助で賄われる住民税非課税世帯給付金支給事業が行われ、令和4年度からは物価高騰対応の給付金事業が始まり、令和7年度まで続いている。令和7年度の事業は、10月末で受付が終了したが、対象者の特定が大変複雑で、事務作業がとても大変とのことだった。

要支援者災害時避難事業は、個別避難計画の作成支援を行い、平常時と災害発生時に想定される災害に対する備えを各地区の団体と連携し実施する。要支援者避難所備品等整備の令和3年度から7年度までの購入計画により、食料やおむつ、パーテーション、ポータブルトイレなどを購入した。現在の計画作成状況について、要配慮者の総数が1,000人程度おり、うち約100人は入所者等で、要支援者は400人程度である。個別避難計画の作成状況は、要支援者以外の自主的作成者を含むと409人が提出されている。

計画が作成された後の訓練が大変重要だと思います。現実的な実施訓練の積み重ねが大切なので、防災訓練等の機会にも参加していただき、訓練の大切さを促していただきたい。また、避難所備品等は、今年度まで計画的に整備されたので、各避難所の保管場所も確保していただき、計画を活かしていただきたい。

- ③ 障害者福祉支援事業の田方ゆめワーク送迎委託事業は、田方ゆめワークの利用者の通所手段として活用されている。利用者は、令和6年度は13人で、本年度は9月末現在11人となっている。

心身障害者扶養共済制度は、加入者数が少ないが、手帳を渡す際などにしおりを渡し、該当する制度の説明や、支援ネットワーク部会でも説明をしている。周知はしているようだが、民間保険制度の充実などもあり、新規に加入する人は少なく、加入者に変動はない。

駿豆学園は、東部5市4町で組織する組合で、入所定員50人。現在満床で、伊豆市の利用者は11人である。職員数も現在は確保できているとのこと。

重度心身障害者福祉タクシー等利用料金助成事業は、タクシー、バスや鉄道で使える金券を一人年間12,000円分発行している。9月末現在、対象者805人のうち534人が受給しており、利用率は53.7%だが、年度末に向けて利用が多くなる傾向のため、今後増加する見込みである。

特別障害者手当等の支給状況は、障害児福祉手当の受給者は8人、特別障害者手当の受給者は20人となっている。令和6年度の支給者数は障害児福祉手当が7人、特別障害者手当が20人で、児童が20歳になると特別障害者手当に移行するため、変動がある。

地域生活支援事業は、補助対象の必須事業として8事業あり、相談支援事業は身体的、精神的、重症心身障がいそれぞれ4事業所に委託していたが、精神の相談事業所がなくなり、精神以外の3事業がサポートして対応している。また、意思疎通支援事業は手話通訳者派遣事業として実施しており、派遣可能登録通訳者は昨年より1人増えて7人いる。

その他、任意事業が4事業、促進事業は1事業ある。促進事業の重度障害者等就労支援特別事業は重度障害者等が在宅で就業している際の生活サポートをヘルパーが担う事業を行っていたが、該当者の体調不良により、今年度は実施していない。

2025年デフリンピック開催準備事業は、「夢を育もう！2025デフリンピック inIZU」プロジェクトで、いよいよ開催となるデフリンピックに向けて、手話教室の開催などおもてなし体制を強化している。手話言語啓発は子ども手話教室を2回行い、フォローアップ研修として、JICA静岡県デスクの方を招き、海外の手話・ろう文化についての講演を初開催した。デフリンピック啓発は、10月に開催した社会福祉大会で手話カフェを実施し、障害者週間にあたる12月には聴覚障害の母とコーダの物語「ぼくが生きている、ふたつの世界」の上映会を行うとのこと。

- ④ 生活保護事業では、令和7年9月現在、187世帯、214人が被保護者となっており、保護率7.85%で昨年同時期と同じである。令和6年度の状況は、申請36件、保護開始32件、保護廃止18件で、申請件数、保護開始ともに前年と横ばいとなっている。年代別では、50歳代から80歳代の高齢者が引き続き多く、世帯状況も高齢者世帯が圧倒的に多い。扶助の状況は、生活扶助と医療扶助が年々増加していることを確認した。

自立による減少が最も理想であり、自立を助長していく人への相談は重要であるが、高齢者が多く大変なことである。引き続き相談体制の強化を図り、保護世帯が減少することに期待します。

- ⑤ 福祉相談センターは、社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されたことに伴い、支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する。それぞれの事業を個別に行うのではなく、一体的に展開することを目的に、令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施している。市職員3人(保健師2人と事務職1人)、社会福祉協議会職員3人(生活困窮自立相談支援、成年後見利用促進)、就労準備支援1人、就労支援1人の計8人体制となっている。

センターの相談件数は今年度の半年間で2,105件、そのうち生活困窮が1,092件と約半数を占めている。虐待・権利擁護が730件と次いで多い。市民後見人登録者は9人

になり、昨年度より4人増えた。相談件数が昨年度より減少しているが、これは、当初は断らない相談窓口として何でも受けていたが、本来の担当窓口があるものはそちらを案内するなど、センターとしての機能を整理したところ、受付件数が減少したとのこと。

福祉相談センターには、地域包括支援センターや各支所、市民課などの窓口などから上がってくる相談が多い。届いた相談は断らず、必ず何らかの対応をしているが、職員の減少も見られ、人員不足は懸念材料ではあるが、専門職をいかし質の向上を図り、引き続き充実を図っていただきたい。

(2) 子育て支援課

- ① こども医療費助成事業は、疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受けさせ、疾病の慢性化の予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図ることが目的となる。18歳年齢到達後、最初の3月31日までの子どもが対象で、保険適用分医療費を全額市が助成している。令和6年10月1日現在の対象者が2,718人に対し、令和7年10月1日現在2,580人で138人の減となり、年々減少している状況は少子化が影響している。

この事業は、高校生まで医療費を支援することで子育てを応援できる制度で、子どもを育てる不安感を払しょくするひとつの事業なので、適正に支出されるよう願います。

- ② 病児病後児保育事業では、病児保育室「うりぼう」（市直営・小立野地内）で病気が回復してない満6か月の乳児から10歳までの児童を一時的に預かっている。利用者負担は1日1人2,000円（住民税課税世帯）で、伊豆赤十字病院に看護師派遣を委託している。病後児保育は病気の回復期にある集団保育の困難な対象月年齢の児童を一時的に預かる。認定こども園あゆのさと、あまぎ認定こども園、なかいず認定こども園、修善寺東こども園の4園で実施している。土肥には実施個所がないため、利用する場合は市立の修善寺東こども園を利用することとなる。令和7年度の9月までの利用状況では、病児保育60人、病後児保育17人（いずれも延べ人数）で、前年同期に比べ病後児保育は減少している。

幼児は風邪のみでなく様々な病気にかかることが多いため、専門職員の配備や保育士の確保はたいへんだが、保護者の就労と育児の両立支援を続けられるようお願いいたします。

- ③ 伊豆っ子未来応援金は、次代を担う子どもを育てる世帯の経済的負担を軽減し応援するため、子どもが小学校に入学した保護者に応援金を支給する事業である。第1子5万円、第2子15万円、第3子以降20万円で、対象者148人全員が申請している。内訳は、第1子66人、第2子59人、第3子以降23人となっている。
- ④ 産婦健康診査事業では、産後うつ予防や新生児への虐待予防のため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後の母子支援を強化するものである。出産後8週間以内の産婦を対象に、産後2週間、産後1か月の2回、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック表（エジンバラ産後うつ病質問票 EPDS）を実施し、支援が必要な産婦に対し医療機関と連携し産後ケアをおこなっている。今年度の出

生予定数は 88 人の見込みで、昨年度の出生数の約 1.5 倍となる予定である。

医療機関との連携により、不安の軽減と産後ケアにより、安心して出産に臨まれ、安心して子育てできる環境をキープし、少子化対策のアイテムとして成果が上がるよう引き続き期待します。

- ⑤ 産前産後ママ応援、寄り添い事業は、家事や育児の支援が必要な産前・産後の妊産婦に、赤ちゃんの一時預かりや育児サポート訪問、お弁当配達、家事サポートを行うことで、母子が心身ともに健やかに、安心して育児ができる環境を整える事業で、令和 3 年度から開始している。助産師等が対象者の自宅を訪問し相談に応じる訪問型と、委託事業所または公共施設等を活用し個別に利用者の相談に応じる通所型の 2 種類あり、赤ちゃん一時預かりは令和 6 年度が 9 人で、本年度は 9 月末までの利用者は 2 人である。

産前産後の家事や育児の支援を必要とする妊産婦に寄り添いながら、母子の成長を見守っていただくよう、事業を継続していただきたい。

- ⑥ 不妊・不育治療医療費助成事業は、不妊・不育症治療を受ける夫婦に医療費の一部を助成する事業で、費用の自己負担額から高額療養費等を差し引いた額を助成している。一夫婦に対し 1 年度あたり 40 万円を限度とし、通算して 5 年を限度に助成している。令和 6 年度の助成件数 20 件で、本年度 9 月現在 2 件だが、年度末までには昨年度並みの意見数となる見込みであるとのこと。

- ⑦ 医療相談アプリ導入事業は、昨年度からの事業で休日や夜間の子どもの体調急変等、保護者の不安や負担を軽減するものである。365 日、24 時間対応のアプリで、相談に応じ専門分野(56 の診療科)の医師から返信(回答)が受けられる。本年 9 月末現在、登録者数 272 件、相談件数 94 件で、4 割程度の利用がある。利用者に経費負担はなく、出先で急な状況にも対応できるとのことなので、これからも利用者が増え、保護者の安心につながることを期待します。

- ⑧ にじいろ子育て応援事業は、対象者を助産院に宿泊もしくは通所させ、または助産師が訪問し、母体ケア、母乳育児の支援、育児相談などを行う事業である。宿泊型・日帰り型・訪問型のうち、宿泊型が一番多く利用されている。この事業は 2 分の 1 が国庫補助となっている。出産間もなくの母子にとって、体調や育児の不安、家族の支援が受けられないなど、支援が必要な時に安心してサポートが受けられる事業はありがたいと思います。令和 7 年度から委託先が 3 ヲ所増え 9 ヲ所となったとのこと、出産後のサポートが受けられることは、大きな安心につながると思うので、引き続き温かい応援となるよう期待します。

- ⑨ 出産準備金は、安心して子どもを産み育てる環境を整備し、少子化対策及び子育て支援の一環を担うことを目的としており、赤ちゃん(胎児)一人につき 10 万円の支給をしている、伊豆市独自の事業である。令和 6 年度は 74 人に支給し、本年度は 9 月現在 39 人に支給している。また、今年度の新規国庫補助事業として、妊婦のための支援給付事業を開始し、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援を強化している。1 回目は妊娠届時に申請で

き、胎児1人につき5万円、2回目は出産予定日8週間前以降の妊婦で赤ちゃん訪問時に申請し、児1人につき5万円の支援給付が受けられる。本年度9月末までに、1回目は43件、2回目は34件の給付をした。

- ⑩ 家庭児童相談室は、家庭や児童、子育てに関する悩みや不安の相談を受けている。相談の状況は、次のとおりである。

(9月末現在)

相談項目	全相談ケース	要保護児童ケース	
	延べ対応数 (未受理含む)	当初件数	9月末現在
養護(虐待)	191	11(4)	7(3)
養護(虐待以外)	297	7(0)	7(0)
保健	30	2	0
障害等	14	1	0
非行	52	1	1
育成	70	1	0
その他	1	0	0
計	655	23(4)	15(3)
特定妊婦	(養育環境に含む)	1	0

※ () 内の数字は措置ケース(施設入所・里親・児童福祉司指導)

要保護児童受理ケースは15人、特定妊産婦はいない。9月末現在の要保護児童の15人は、昨年同時期の22人から減少している。虐待の件数は若干減少したが、相談が虐待であると捉えるのは、なかなか難しいところです。重篤な危険が潜んでいる状況を、いかに把握するかがポイントとなるので、引き続き状況を見極めながら、対応をお願いします。

また、女性に対する暴力等の防止については、相談受付件数が9月現在20件で、昨年同時期の件数58件と比較するとかなり減少しているが、集計方法を変更し、延べ人数から実人数としたためである。年代別で見ると、10代から60代以上まで、どの年齢層も大差はなく、相談内容は、夫婦関係・精神的暴力・経済的暴力・身体的暴力・社会的暴力などである。昨年まで兼務していた女性相談員が、今年度不在となったが、相談室にいる相談員が受けており、状況に応じて県の東部総合庁舎に配置されている女性相談員と連携を図るなどしているとのこと。相談者が困っていても相談室に繋がらない状況も推察される。相談者が早く相談できる体制を整え、重大案件にならないよう、相談窓口の充実を図っていただくようお願いします。

- ⑪ 伊豆市児童発達支援センター事業については、通園施設「おひさま」で、伊豆市在住の3歳から就学前の児童を対象に基本的な生活習慣の自立と成長発達を促すために、個別及び小集団の発達支援を行っている。定員は一日10人で、現在9人の登録がある。

日課は8時30分から14時30分までとなっているが、今年は延長し、8時から始め、時には15時30分まで預かる場合がある。保育所等訪問支援として、発達支援が必要な児童を対象に、保護者の申請に基づいて市内のこども園、保育所や学校を訪問し、安心して園等での生活が送れるようスタッフと一緒に支援方法を考えている。

相談支援は福祉サービスを利用するための総合窓口である相談支援事業所、家族の育児不安等を個々に対応する療育相談を行っている。相談は年々増えており、放課後デイサービスを利用する子どもも増えているため、対応も増えている。その他にも親子教室、心理相談、言語相談、乳幼児総合発達相談も行われている。子どもの健診時に申し込みとなることがあるので、特に5歳児健診時に相談が増えることが多い。概ね18歳までの児童とその家族を対象としている。丁寧な対応が必要で、相談支援員が一人では対応が困難と思われる。

10月現在の登録人数9名の内訳は、年少児1人が週5日、併行通園が8人で、うち7人は週2日、1人は週1日となっている。

センターが市内にあり、利用児童の保護者からは、好評を得ているようである。相談が増えているとのことで職員の負担は増えているようだが、充実した事業や相談を継続していただき、利用児の成長を促し、社会性を育てていただきたい。市の施設である強みをいかし、発達支援の取り組みが広がっていくことを期待します。

(3) 健康長寿課

① 伊豆市の介護認定の状況は、次のとおりである。 (単位:人、%)

区 分	6.9月末			7.9月末			7.9-6.9比較			
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	
第1号 被保険者数 a	4,976	6,942	11,918	4,867	6,972	11,839	-109	30	-79	
要 介 護 認 定 者 数	要支援1	27	215	242	23	216	239	-4	1	-3
	要支援2	40	279	319	37	260	297	-3	-19	-22
	要介護1	25	342	367	21	317	338	-4	-25	-29
	要介護2	24	268	292	26	260	286	2	-8	-6
	要介護3	13	266	279	13	239	252	0	-27	-27
	要介護4	15	251	266	23	237	260	8	-14	-6
	要介護5	17	134	151	16	119	135	-1	-15	-16
計 b	161	1,755	1,916	159	1,648	1,807	-2	-107	-109	
認定率 b/a	3.2%	25.3%	16.1%	3.3%	23.6%	15.3%	0.0%	-1.6%	-0.8%	

第1号被保険者数が数年前から減少に転じており、令和7年度は前年比79人減少した。75歳以上の人口は、前年からやや増加しているが、全体の認定者数は前年比109人の減少となった。認定者のうち75歳以上が91.2%で、昨年度とほぼ横ばいである。認定率は15.3%でやや減少し、全国平均19.7%、県平均17.4%(国・県ともに4月1日現在)を下回っているとのこと。引き続き予防支援や軽度支援の充実策の強化により、重度化の予防をお願いし、団塊の世代が75歳を迎えたので、備える対策を講じていただくようお願いします。

- ② 居宅介護(介護給付・予防給付)サービス、高額介護サービス、高額介護予防サービス、介護老人福祉施設サービス、介護老人保健施設サービス、介護療養型医療施設サービスの3年度分の実績比較は、次のとおりであった。

(単位：千円)

年 度	居宅介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設・介護医療院	地域密着型	高額介護(予防を含む)
令和5年度	1,238,684	758,362	164,099	554,497	370,579	72,232
令和6年度	1,249,275	756,506	162,225	544,586	352,779	75,610
令和7年度	636,730	366,794	65,419	251,410	177,948	34,434
増減額 R7-R6※	18,144	-18,591	-20,884	-25,219	-2,937	-2,572

※令和7年度分は9月分まで、増減額は9月分までの累計比較

令和6年度の居宅介護サービス給付費は、前年比で介護給付752千円の増、予防給付9,841千円の増となり全体で10,593千円の増となった。サービスの増加で主なものは訪問介護、短期入所生活介護サービスとなっている。介護老人福祉施設サービスでは、要介護度の重い人が亡くなり、入れ替わって入所する人の要介護度が軽いケースが多く、給付費は前年度と比べると減少している。いわゆる入所施設の給付が本年度は減少しているが、介護予防サービスの給付がやや増加していることは、在宅で介護予防に努めていることが伺える。

高齢化率は令和7年4月1日現在43.16%と、昨年度比0.45ポイント上回っている。65歳以上の人口は減少してきており、75歳以上の人口も増加率が平たんになってきた。引き続き、4地区の包括支援センターとの連携による的確なサービスの利用や、新たな介護予防事業で、介護保険料に影響する給付を、少しでも抑えられるよう努めていただきたい。

- ③ 高齢者施設の管理状況では、白岩の湯と城山活動支援センターの2施設を所管している。白岩の湯の利用状況は良好で、昨年度より増えているようである。城山活動支援センターは、例年並みの利用状況で、一部の借地を解消したため、本年度の事業費が増額している。

在宅高齢者タクシー等利用助成事業は、令和6年度の対象者3,944人のうち2,542人に交付し、利用率は63.1%であった。令和7年度は10月現在、対象者は3,657人で昨年度より減少しており、利用率は33.7%で、年度末までには例年並みの利用状況となる見込みであるとのこと。

高齢者施設の管理は、白岩の湯の温泉施設が安定した運営になり、利用している住民も多いと思うので、引き続き管理に努めていただきたい。

在宅高齢者タクシー等利用助成事業は、本年度は対象者が減少している。利用できる額は限られるものの、高齢者の免許返納に伴い重要な事業なので、引き続き利用促進をしていただきたい。

- ④ 施設入所事業の養護老人ホームは、経済的な理由や、身体上又は精神上の理由、家庭環境の理由により、自宅での生活が困難な高齢者が利用できる施設で老人保護措置費と

して市が負担している。「長岡寮湯の家」では、入所者は過ごしやすい環境で生活している。年度ごとの施設の入所人数、措置額は、次のとおりである。

施設名	令和7年度 (10月現在)		令和6年度		令和5年度	
	人数	老人保護 措置費(千円)	人数	老人保護 措置費(千円)	人数	老人保護 措置費(千円)
養護老人ホーム長岡寮湯の家	7	7,201	5	11,958	5	15,967

(人数の変動は死亡と入所による)

- ⑤ 居場所づくり支援事業については、高齢者が住み慣れた地域で、だれもが健康で生きいきとした生活を送ることができるよう推進している事業である。新しく居場所の設置をする場合は、経費として上限10万円の補助をし、居場所の運営経費として開催1回1,200円、上限6万円の補助、居場所の家賃がかかる場合は月額上限1万円の補助をする。現在、居場所の17カ所のうち10カ所が補助金交付を受けている。住民主体の通いの場の活動団体は61カ所で、昨年よりさらに5カ所増加し、年々増えているとのこと。今後も支援を続けていただき、地域包括支援センターの職員と連携しながら、高齢者の居場所が広がることを期待します。
- ⑥ 健康づくり事業(いずし健康マイレージ)は、心も身体も健康なまちづくりを目指し、健康意識の普及啓発の試みとして静岡県と協働で開始した事業で、令和5年度から減塩・運動・禁煙を推進する「げんきプロジェクト」として実施しているポイント制で、30ポイント貯めると地域企業から提供される協賛品などの特典が受けられる。学校応援コースもあり、応援枚数が多かった上位3校に市からのプレゼントがある。インセンティブ効果により健康に無関心な層や、若年者などにアプローチすることが特徴となっている。

チャレンジシートの配布実績、マイレージ達成者数等は、次のとおりである。

年度	チャレンジシート配布数	マイレージ達成者数	健康いきいきカード利用可能店舗(市内)	マイレージ抽選商品の提供店舗(市内)	チャレンジシート設置店舗(市内)
R3	3,000	41	17	5	24
R4	3,000	76	17	8	37
R5	3,000	103	24	15	37
R6	3,800	102	24	15	37
R7	2,000	97	26	18	93

※令和7年度は10月末現在

各種団体、各教室や講座参加者、健(検)診来所者、市職員にチャレンジシートを配布したり、広報いず、ホームページ、FMISへの掲載やお知らせをしたりしている。

「げんきプロジェクト」の促進に効果を上げるための事業で、今年は配布枚数が減少したが、チャレンジシート設置店舗が大幅に増えた。市民の健康増進の一助となるよう参加者及び達成者数が増加することを期待します。

- ⑦ 救急医療対策事業は、伊豆市、伊豆の国市、函南町の田方地区内46の医療機関で休

日・夜間における救急医療体制を確保・運営するもので、休日夜間の救急医療（田方医師会へ委託・伊豆市負担分予算額 5,613 千円）の診療実績は、次のとおりである。

（単位：人）

項目	令和 7. 9 現在	令和 6 年度	令和 5 年度
夜間以外（7 時～19 時）	5,728（ 477/月）	12,035（1,003/月）	11,187（ 932/月）
夜間（19 時～ 7 時）	1,304（ 109/月）	3,078（ 257/月）	3,229（ 269/月）
深夜（22 時～ 6 時）	1,283（ 107/月）	2,893（ 241/月）	2,743（ 229/月）
合計	8,315（ 953/月）	18,006（1,501/月）	17,159（1,430/月）

伊豆保健医療センター夜間急患室（予算額 1,547 千円）の診療実績は、次のとおりである。

（単位：人）

市区分	令和 7. 9 現在		令和 6 年度		令和 5 年度	
	患者数	月平均	患者数	月平均	患者数	月平均
全利用者数合計	300	25	380	32	530	44
伊豆市民(利用率)	51(17.0%)	4.25	77(20.3%)	5.3	93(17.5%)	7.75

病院群輪番制病院設備整備事業補助金は、市内の病院群輪番制病院（伊豆赤十字病院、中伊豆温泉病院）の医療器材の整備に対し補助金を交付する（令和 7 年度補助予定額：9,309 千円）。

- ⑧ 地域医療対策事業は、市内の公的病院に対し災害時の医療救護体制の充実を図るため、市内の公的病院に対し、特別交付税の算定基準に基づき補助金を交付するもので、本年度の補助金は次のとおりである。

医療機関名	事業の名称	事業内容	補助額(千円)
伊豆赤十字病院	運営費補助金	(1) 医師・看護師確保 (2) 救急医療体制の強化 (3) 小児医療の充実 (4) 婦人科医療の充実	167,699
中伊豆温泉病院		(1) 医師確保対策 (2) 救急医療体制の強化 (3) 安全・安心な医療提供体制	125,188

へき地医療体制を維持するため、土肥クリニックの借地料は令和 6 年 7 月 1 日に契約更新をし、1,062 千円の支出を予定している。

地域医療対策については、特に小児科や婦人科の医師の確保について、市内の医療体制を確保するためには必要不可欠であることや、子どものいる保護者からは市内に眼科などもないことへの懸念もあるため、引き続きご尽力願います。

- ⑨ 検診事業は、一般健診と各種がん検診で、健康管理の意識を高め、がん予防と生活習慣の確保と医療費の適正化を図ることを目的としている。本年度の一般健診（肝炎ウィルス検査含）・各種がん検診の受診予定数は、次のとおりである。

令和7年度健診受診者数(9月現在)

(単位：人)

項目	一般健診	肺がん	胃がん (バリウム)	胃リスク 検査	胃内視鏡	大腸がん
受診 予定数	50	集団 291 個別 624	集団 82 個別 58	18	71	集団 1,035 個別 699
項目	子宮 頸がん	乳がん	前立腺 がん	肝炎ウィ ルス検査	骨密度	
受診 予定数	449	マンモ 363 エコー 22	661	B型 30 C型 30	45	

昨年度から個別時健診を実施(中伊豆温泉病院、伊豆赤十字病院)しており、胃バリウム検査の一部と集団子宮頸がん・乳がん検診の予約に、WEB受付を実施している。肺がん検診は、結核健診も合わせて行っており、子宮頸がん検診は、21歳、乳がん検診は41歳の人に無料クーポンを配布しているが、子宮頸がん検診は、対象者が大学生の年齢など、実際に市内に居住していない人がいると考えられることや、やはり検診を受けることにためらいがあると考えられ、受診者がほとんどいない。大腸がん検診は、精密検査が必要になっても精密検査まで受けない人が多いので、確実に受診するように促していくとのこと。

検診は、早期発見、早期治療のためとても重要です。検診率が上がるように、また生活習慣病は検診データにより受診者へ生活習慣の改善を指導し、精密検査が必要な人に受診勧奨を行い、多くの市民が健康で元気な生活を送れるよう期待します。

- ⑩ 感染症予防事業は、伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、高齢者予防接種を実施している。高齢者のインフルエンザ接種は10月から開始のため本年度の実績はまだ出ておらず、高齢者肺炎球菌ワクチン接種は9月末現在55人の接種があった。また、風しんの感染拡大を防止するために予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対して、クーポン券を発行している。本年度、抗体検査は終了し、予防接種が2人となっている。高齢者インフルエンザワクチン接種と、高齢者新型コロナワクチン接種は、10月からの接種となっている。

また、昨年度から新規導入し、50歳以上を対象とした带状疱疹任意予防接種は、今年度、生ワクチン接種者99人、不活化ワクチン接種者(2回接種のうち1回目)が224人となっており、接種費の一部を補助している。

今年も、インフルエンザが早い時期から感染者が多いと報道されている。市内の感染症の流行を早い段階で阻止するため、引き続き予防と検査体制の充実、医療体制の充実に努めていただきたい。また、带状疱疹任意予防接種費用の補助は、高齢化率が高い伊豆市にとって、高齢者に発症しやすいといわれている带状疱疹に対する有効なワクチン接種を促進する事業だと思っておりますので、効果があらわれることを期待します。

- ⑪ 若年がん患者等支援事業は、10代半ばから30代の若年の支援などを重点目標の一つとしている。妊孕性温存支援は、がん治療によってリスクが生じる生殖機能温存にかかる費用に対する補助で、令和6年度は1件の申請があった。医療用補正具購入支援は5件申請があり、在宅療養生活支援は、申請がなかった。

第3次静岡県がん対策推進計画に基づく「がんを患う県民を減らし、見つけ、治し、支える静岡県」を全体目標とし、県と県内市町が協働実施している事業とのことなので、ぜひ、若年のがん患者が明るく生活できるように支えていただきたい。

- ⑫ げんきプロジェクト事業では、伊豆市は「メタボリックシンドローム」・「高血圧」・「糖尿病」・「喫煙習慣」のすべてが静岡県の平均より多い状況にあるため、減塩(げ)・運動(ん)・禁煙(き)との3本柱を推進し、健康なまちづくりを目指している。野菜摂取量測定をするベシメータ測定器を導入し、測定を行っている。野菜摂取量を“見える化”することで“気づき”を与え、行動内容を促していくものである。令和6年度は延べ1,305人が測定した。本年度は9月末時点で延べ697人が測定している。令和6年度の平均値は1日の野菜摂取量目標値350gのところ、男性、女性共に303gと不足していることが数値に現れた。野菜マシマシ事業として、野菜マシマシキャッチフレーズを募集し、のぼり旗の作成により野菜マシマシ啓発を行った。

伊豆市民は喫煙率が高い、運動量が少ないなど、県内でも悪い結果が出ていると伺っているので、今後も野菜摂取量の判定を継続していただき、心身ともに健康な伊豆市を目指して「げんきプロジェクト」を推進していただきたい。